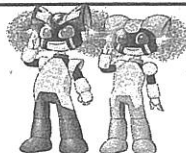




蜂屋交番



岐阜県加茂警察署
蜂屋交番
前田 義文
電話 26-0442

令和8年夏の交通安全県民運動の実施

実施期間：7月11日（土）から7月20日（月）まで

運動の重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 横断歩道における歩行者最優先の徹底
- 3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 4 自転車等の安全利用とヘルメット着用の促進



歩行者の皆さんへ

- ★ 道路を渡る際は、横断歩道を活用して安全に渡りましょう。
- ★ 早朝や夕暮れ時・夜間は反射材を着用しましょう。



ドライバーの皆さんへ

- ★ 夏休みの時期は、交通環境が大きく変化します。あらゆる時間帯に、こどもとの事故リスクがあることを認識しましょう。
- ★ 横断歩道に近づいたら、速度を落とし、歩行者の有無を確認し、歩行者・自転車がいる場合は、手前で停止しましょう。

自転車の皆さんへ

- ★ 自転車を利用する際は被害軽減のため、自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- ★ 道路を横断する際は左右・後方の安全を確認して横断しましょう。

～ おもいやり ゆずる心で 事故防止 ～

🌻 楽しく安全に夏休みを過ごすために 🌻

スマホやゲーム機などを安心安全に使うために、以下のようなことがかけましょう。

- ① IDやパスワードは自分でしっかり管理しよう
- ② 健康への影響も気に掛けて使おう
- ③ 家庭でインターネットを利用するためのルールを決める

SNSをきっかけにして子どもが犯罪被害に遭う事件が起きています。ネットで知り合った人に子どもだけで会いに行かないようにしましょう。大人も子どももルールを守って、賢くインターネットを使いましょう。

事件や事故の通報は110番、相談や問い合わせは#9110をご利用ください。

岐阜県警察官に関する紹介ページ
* Webページ * (岐阜県警察採用公式ページ)